

# 令和元年第4回(12月)泉崎村議会定例会報告書

- 1 会 期 令和元年12月5日(木)～12月13日(金)9日間
- 2 議 案 等 議案 8件  
選挙 1件
- 3 一 般 質 問 令和元年12月10日(火) 7名
- 4 請 願・陳 情 陳情書 1件

◎ 議案等の審議及び概要は次のとおりです。

---

**【議案第50号】 泉崎村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例**

(原案可決) ◇地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員制度を導入するにあたり、関係条例の廃止及び一部改正が必要となることから、本条例を制定するものです。

---

**【議案第51号】 会計年度任用職員制度導入に伴う関係条例の整理に関する条例**

(原案可決) ◇地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員制度を導入するにあたり、関係条例の廃止及び一部改正が必要となることから、本条例を制定するものです。

---

**【議案第52号】 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

(原案可決) ◇人事院勧告に基づき、福島県人事委員会より出された職員の給与に関する勧告に準じ、行政職給料表平均0.9%の引き上げ及び、勤勉手当年額0.05カ月分の引き上げを行うなど、県の改正に準じて本条例について、所要の改正を行うものです。

---

**【議案第53号】 陸上競技場仮置場原状回復工事請負契約の変更について**

(原案可決) ◇除染仮置場として使用していました陸上競技場の原状回復工事計画の一部変更と消費税の増税により、工事請負金額に変更が生じたことによるものです。

---

**【議案第54号】 令和元年度泉崎村一般会計補正予算(第4号)**

(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8236万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億6515万3000円とするものです。

---

**【議案第55号】 令和元年度泉崎村介護保険特別会計補正予算(第3号)**

(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ307万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億8949万1000円とするものです。

---

**【議案第56号】 泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて**

(原案同意) ◇任期満了に伴い、委員の選任につき議会の同意を求めるものです。  
住所: 泉崎村大字泉崎字外ノ入  
氏名: 穂積一身

---

**【議案第57号】 泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて**

(原案同意)

◇任期満了に伴い、委員の選任につき議会の同意を求めるものです。  
住所:泉崎村大字関和久字上町  
氏名:大塚恭一

**【選挙第4号】 泉崎村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について**

◇泉崎村選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了となるため、地方自治法第182条に基づき選挙を行うものです。

◎当選者

選挙管理委員会委員(4名)		選挙管理委員会補充員(4名)		補充順位
大森伍郎	泉崎村大字 太田川字居平	木野内竹彦	泉崎村大字 関和久字上町	1
緑川輝夫	泉崎村大字 関和久字古寺	真鍋篤市	泉崎村大字 泉崎字日渡山	2
本柳隆夫	泉崎村大字 泉崎字椋内	鈴木義男	泉崎村大字 踏瀬字新池下	3
薄井幸男	泉崎村大字 北平山字新田	高橋 栄	泉崎村大字 関和久字豊田	4

◎ 発 議

※採択されました請願及び陳情は、議員発議により議会に提案され、可決後、意見書として国、県等の関係機関へ積極的に働きかけを行うものです。

**【発議第4号】**

**看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出について**

(原案可決)

提出者:経済文教常任委員長

◎ 陳 情 書

受理No. 8

看護師と介護従事者の特定最賃新設を求める陳情

(採択)

提出者:福島県医療労働組合連合会  
執行委員長 高橋勝行

## 通告質問一覧表

質問者	質問事項	質問要旨
1 白石正雄議員	台風対策について	①台風19号を含む、本年度風水害の村内被災状況について報告を求める。 ②今後の風水害対策について、具体的計画をつくり、実践すべきであると考えが見解を伺う。
	議会進歩について	①9月に行なわれた議員選挙に示された村民の意向について伺う。 ②議会の前進と発展は、村政運営の進歩と発展につながると考えるが村長の見解を伺う。
	環境整備について	①議員選挙前後に村民から多くの要求が出されたが、各種村内環境の整備について専門業者の関与が必要であると思うが見解を伺う。
	村内交通について	①交通弱者に対する利便性の確保は全国の自治体が行っている課題である。ふれあい号の運行事業をさらに充実させるためには交通事業として取り組む必要があるのではないかと。 ②交通政策基本法第16条を活用した、村民の要求に応え、だれでも利用できる交通体系の整備が必要でないか。
	はにわの里について	①株主総会において、将来展望を示す意見は出されなかったか。 ②社会福祉法人「こころん」との連携について伺う。
	県道白河母畑線のバイパス工事について	①これまでの経過について伺うとともに、現状と見通しについて見解を伺う。
2 野崎 隆議員	今回の台風19号の災害について	・災害対策本部の指揮は誰が取っていたのか、又、各分団の長を集めた対応に対して、どのような対策、準備をしていたのか。 ・現在の村民の中で、自分で避難が困難な住民(村民)はどれだけいるのか。 ・今回、対応の後手回りが見られたが、数日前から大きな台風は予想出来たはずだが、それに対する準備はしていたのか。
	村内で見られる桜の木の問題について	・泉崎村は「桜ウォーク」をはじめ色々な所(側道)に桜が植えてあるが、交通により、数ヶ所危険な所がある。今後子供達の安全確保の為に、対応して頂きたい。 (泉崎第一小裏通りは、半分は枯れ、背が低く、車、自転車がよけて通らなければならない。)

3 木野内 悟議員	上町地区内通学路の安全確保について	以前、通学路わきの森林伐採の要望があったと思うが、当時「予算がつかず、出来ない」との話は伺ったが、現状外灯が足されただけです。伐採は必要かと思うがいかがか。
	職場の働き方について	<p>国の重要政策の一つとなっている「働き方改革関連法」が今年の4月から施行され、村でも6月の議会で条例が改正されました。 職員の勤務管理はどの様にしているのか伺う。</p> <p>1ヶ月の超過勤務の目標、45時間、1年間の上限360時間を達成させるのにどの様なことをしているのか、又、それに伴った人員は足りているのか伺う。</p> <p>より良い業務を行なうために幹部会などは実施しているのか伺う。</p>
	はにわの里について	<p>10月の臨時議会で補正予算を組んだが、改善計画がどの程度進んでいるのか、新しい取り組みはなされているのか伺う。</p> <p>協議会を立ち上げてほしいと要望したが、その後の考えを伺う。</p>
4 小針辰男議員	北平山地区の生活道路及び歩道について	<p>北平山地区(堂の下、新田、山寺)の東日本大震災や余震等により被害を受けた生活道路は、マンホールが浮き舗装面との段差が生じ交通や歩行に危険である。特に堂の下県道より10m入った付近と山寺中央付近は、早急に舗装補修等の対応すべきと思うがいかがか。</p> <p>新田四辻付近の歩道について工事の進捗状況をうかがいたい。</p>
	小学校陸上競技大会廃止について	長年にわたり小学生の競技力向上を目的に開催されてきた陸上競技大会が今年度を最後に廃止される。2020年度から実施される新学習指導要領に対応するため教員が授業内容の充実を図り児童と向き合う時間を確保するとしている。村として今後どのように競技力を向上させていくのか。
	台風19号、大雨による被害状況と対応策について	政府は、台風19号の激甚災害と大規模災害復興法に基づく「非常災害」の指定を決定。県は、災害復旧などに対応する予算を専決処分で確保する。村は災害救助法の適用にどの様な要請をしているのか。
	株式会社「さつきの里」決算報告書について	<p>①貸借対照表 ・試算部に固定資産(建物・土地等)が記入がないのはなぜか。負債の部に固定負債(長期借入金等)が記入しないのはなぜか。</p> <p>②損益計算書 ・商品の仕入高が経営を圧迫している。仕入品の構成をうかがう。 ・損益分岐点売上高はいくらか。 ・財務3表のキャッシュフロー計算書は作成されているのか。</p> <p>③販売費及び一般管理費 ・給与等のコスト削減をやるのか。 ・受取配当金や株主優待等の支出はあったか。 ・減価償却費や消費税等の会計処理はどうしているのかうかがいたい。</p>

5 飛知和良子議員	今までに一般質問した項目の経過について	①屋内ゲートボール場の多目的利用の経過について ②関和久四辻から蕪内線の道路拡幅の経過について ③関和久木野内前の歩道設置の経過について ④墓地公苑の池の防護柵設置についての経過について
	天王台の宅地の販売について	①現在の販売状況と残区画数をお聞きしたい。 ②残区画の具体的な販売方法は考えているのかお聞きしたい。
6 岡部英夫議員	村民が求める部落の要望、村民サービスについて	・関和久区長より要望のあった防犯灯の設置について ・敬老会に対象者の皆様に配る敬老祝い金の渡し方について
	台風19号の被害による災害復旧工事について	・災害復旧工事は村が行うのか、県が行うのか伺いたい
	はにわの里の運営状況、方法について	・はにわの里の雇用体制に直売所と飲食部に雇用の仕方の違いが有るのはなぜなのか伺いたい
7 廣瀬英一議員	令和2年度から地方自治法等の改正により監査の方法が変わるがこの事について伺う	平成29年6月9日に「地方自治法等の一部を改正する法律」が公布された。 1、改正法は、監査制度の充実強化の一環として監査委員に監査基準の策定を義務づけている。これに関連して総務省から平成31年3月末に「監査基準(案)」「実施要領」が公表された。 2、監査基準(案)・実施要領には、二つの柱がある。 (1)内部統制に依拠した監査 (2)定例監査、決算審査、例月出納検査が有機的に連携した監査等。 上記の事を踏まえて今後、泉崎村の監査はどの様に行なっていくのか伺います。